



「象徴として責務果たす」

陛下、初の「お言葉」

即位儀式で「神器」継承

天皇陛下は1日、皇后さまと共に皇居・宮殿「松の間」で、国事行為の「即位後朝見の儀」に臨み「憲法にのっとり、日本国および日本国民統合の象徴としての責務を果たすことを誓う」と、天皇として最初のお言葉を述べられた。

即位後朝見の儀には、安長、市町村長の各代表らが席した。

倍晋三首相ら三権の長をはじめ、皇嗣秋篠宮ご夫妻ら女性も含めた成年皇族も同

じめ都道府県の知事や議
陛下は「自己の研鑽に励むとともに、常に国民を思い、国民に寄り添う」と決意を誓った。

朝見の儀に先立ち、陛下は松の間で国事行為の「剣璽等承継の儀」に臨んだ。

即位後初めての儀式で、陛下は皇位のしるしとされる

「三種の神器」のうち剣と璽(勾玉)を、国の印章の

「国璽」と天皇の印の「御璽」とともに受け継いだ。

皇位継承資格を有する男性皇族のみが参列し、前例に倣って女性皇族は同席しな

かった。

剣璽について、政府は皇室経済法の「皇位とともに伝わるべき由緒ある物」と

の見解を示し、宗教性を否定している。

現行憲法や皇室典範には即位に伴う儀式の詳細な規定はなく、政府はいずれの

儀式も平成への代替わりの例を踏襲した。

両儀式には、未成年皇族は儀式全般に出席しないとの慣例で秋篠宮家の長男悠

仁さまは同席せず、退位した上皇さまも加わらなかった。

た。

天皇陛下お言葉全文

日本国憲法および皇室典範特例法の定めるところにより、ここに皇位を継承しました。

この身に負った重責を思うと肅然たる思いがします。

顧みれば、上皇陛下にはご即位より、30年以上の長きにわたり、世界の平和と国民の幸せを願われ、いかなる時も国民と苦楽を共にされながら、その強い御(み)心を、ご自身のお姿でお示しになりつつ、一つ一つのお務めに真摯(しんし)に取り組んでこられました。

上皇陛下がお示しになった象徴としてのお姿に心からの敬意と感謝を申し上げます。

ここに、皇位を継承するに当たり、上皇陛下のこれまでの歩みに深く思いを致し、また、歴代の天皇のなごりようを心にとどめ、自己の研鑽(けんさん)に励むとともに、常に国民を思い、国民に寄り添いながら、憲法にのっとり、日本国および日本国民統合の象徴としての責務を果たすことを誓い、国民の幸せと国の一層の発展、そして世界の平和を切に希望します。

「即位後朝見の儀」でお言葉を述べられる天皇陛下と皇后さま
11日午前11時14分、宮殿・松の間(代表撮影)

